

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会

第3回輸送交通専門委員会



つむ
紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ



第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会



日時 令和8年1月27日(火) 10時00分~

会場 社会教育センター 3階 研修室4

第3回輸送交通専門委員会 次第

1 開 会

2 事務局長あいさつ

3 審議事項

第1号議案	日本のひなた宮崎国スポ延岡市リハーサル大会輸送計画（案）	・ P 1
第2号議案	日本のひなた宮崎国スポ延岡市駐車場管理運営計画（案）	・ P 2
第3号議案	日本のひなた宮崎国スポ延岡市競技別リハーサル大会 警備・消防防災実施計画（案）	・ P 4

【参考資料】

参考資料1	日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市輸送交通業務実施要項	・ P 6
参考資料2	第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 延岡市輸送・交通基本計画	・ P 9
参考資料3	日本のひなた宮崎国スポ延岡市警備・消防防災実施要項	・ P 11

4 報告事項

報告事項1	「わたSHIGA輝く」国スポ・障スポ本大会等視察報告及び 「わたSHIGA輝く」事業概要説明会報告	・ P 14
報告事項2	令和7年度事業報告（輸送交通）について	・ P 20

5 そ の 他

6 閉 会

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会
輸送交通専門委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

	所属機関・団体	役 職	氏 名
委 員 長	延岡商工会議所	総務課長	黒木 由紀子
副委員長	宮崎交通株式会社 延岡営業所	所長	興梠 泰洋
委 員	延岡河川国道事務所	技術副所長	伊東 良二
	延岡土木事務所	用地課長	今津 聖夫
	延岡警察署	署長	水口 圭二
	九州旅客鉄道株式会社 宮崎支社 延岡駅	駅長	菊池 建次
	宮崎県タクシー協会 延岡支部	支部長	野々上 忠臣
	延岡地区交通安全協会	事務局長	上杉 朝巳
	延岡市地域・離島・交通政策課	課長	姫田 明範
	延岡市土木課	課長	松下 典生
	延岡市高速道対策課	課長	小谷 元昭
	延岡市消防本部警防課	課長	吉岡 誠

12名

第1号議案

日本のひなた宮崎国スポ延岡市リハーサル大会輸送計画(案)

1 目的

この計画は、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市輸送交通業務実施要項」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ競技別リハーサル大会」(以下「リハーサル大会」という。)の円滑な輸送業務に関して必要な事項を定める。

2 輸送計画の基本的な考え方

ア 選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)の輸送は、原則、既存の公共交通機関等を利用する等自主移動とする。

イ 競技の特殊性や競技会場の立地等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。

3 駐車場

- (1) 大会参加者等の駐車場を確保する必要がある場合、基本的には競技会場内とするが、競技会場内に駐車可能なスペースが十分確保できない場合は、必要に応じて競技会場外に指定駐車場を確保する。
- (2) 駐車場への誘導を円滑に行うため、必要に応じて大会参加者等に対し、事前に駐車許可証を交付する。
- (3) 大会参加者等が指定外の駐車場等へ駐車することができないように周知徹底を図る。

4 来会方法等の把握

リハーサル大会開催前に、競技団体等への来会方法の確認や、必要な場合は来会意向調査等を行い、来会時の交通手段や宿舎等の把握に努める。

5 その他

この計画に記載のない事項については、必要に応じて関係機関と協議し決定する。

第2号議案

日本のひなた宮崎国スポ延岡市駐車場管理運営計画（案）

1 目的

この計画は、「日本のひなた宮崎国スポ延岡市輸送・交通基本計画」に基づき、第81回国民スポーツ大会（日本のひなた宮崎国スポ）（以下「国スポ」という。）に参加する選手・監督・競技役員、その他大会関係者（以下「大会関係者等」という。）及び一般観覧者の駐車場利用を円滑かつ効率的に行うため、必要な事項を定める。

2 駐車場の確保および設置

輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場、練習会場の周辺等に必要な駐車場の確保に努める。

3 駐車場の設置期間

原則として、公式練習日を含む各競技会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りではない。

4 駐車場の利用区分

大会関係者等及び一般観覧者の駐車場は、次のとおりとする。

(1) 選手・監督、競技役員等

原則として、競技会場に最も近い駐車場を利用する。また事前に駐車許可証を配付し、他の利用者を制限する。

(2) 競技会係員、競技会補助員

原則として、競技会場に近い駐車場を利用する。また、事前に駐車許可証を配付し、他の利用者を制限する。

(3) 報道関係者、上記以外の大会関係者、一般観覧者

自家用車による来場の場合は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下、「市実行委員会」という。）が指定する駐車場を利用することとし、必要に応じて事前に駐車許可証を配付し、他の利用者を制限する。

5 駐車場対策

(1) 駐車場管理運営

駐車場に係員等を配置し、車両の適切な誘導を行い、場内での事故防止に努める。

(2) 駐車許可証の交付

交通混雑防止と臨時駐車場等への適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図るため、必要に応じて駐車許可証を交付する。

(3) 臨時駐車場の確保

駐車場については、道路交通事情及び大会参加者、一般観覧者等の車両台数を勘案し、競技会場及び練習会場等の周辺に、必要に応じて臨時駐車場を確保する。

6 事前準備

駐車場設置日の前日までに、当該駐車場及び駐車区画等必要な整備を行う。なお、案内看板等については、関係機関・団体等と協議のうえ、必要な手続きを行い設置する。

7 その他

- (1) この計画に定めるもののほか、駐車場の設置・利用に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 国スポの開催に伴い実施する競技別リハーサル大会については、実情に応じてこの計画を準用する。

第3号議案

日本のひなた宮崎国スポ延岡市競技別リハーサル大会 警備・消防防災実施計画（案）

1 目的

この計画は、「日本のひなた宮崎国スポ延岡市警備・消防防災実施要項」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ延岡市競技別リハーサル大会」（以下「リハーサル大会」という。）の円滑な警備消防防災業務に関して必要な事項を定める。

2 警備業務

（1）実施体制

ア 実施場所

原則として、リハーサル大会の競技会場、練習会場、駐車場及びその周辺道路とする。

イ 実施期間

リハーサル大会の準備期間中及び大会開催期間中とする。

ウ 実施時間

競技ごとに、別途定める。

（2）警備員の業務

ア 交通誘導警備

（ア）雑踏事故及びその他の事件・事故の防止

（イ）競技会場駐車場における指定車両の識別（駐車許可証の確認）及び誘導

（ウ）競技会場周辺及び駐車場における車両・歩行者の整理並びに誘導

（エ）違法駐停車の防止及び排除

イ 夜間警備

（ア）仮設物、備品、会場装飾物等の火災及び盗難・損壊等の防止

（イ）不審者及び不審物への警戒

（ウ）事故発生時における関係機関への通報

ウ 会場警備

（ア）競技会場内における不審者及び不審物に対する警戒

（イ）競技会場内における不審者及び不審物に対する認知又は発見時における関係機関への通報と適切な初動措置

（ウ）写真等撮影禁止区域内での撮影者への対応（撮影規制区域等における撮影許可を受けていない者への対応を含む。）

（エ）競技会場における選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の入退場管理

エ その他

- (ア) 事故発生時、緊急時における実施本部への連絡
- (イ) 大会参加者等の生命、身体及び財産を守るために必要な警備
- (ウ) 警察・消防活動への協力

3 消防防災業務

(1) 基本的な考え方

リハーサル大会における消防防災業務は、日本のひなた宮崎国スポ・障ス
ポ延岡市実行委員会及び実施本部が主体となり実施する。また必要に応じ
て延岡市消防本部へ協力を依頼する。

(2) 実施場所

リハーサル大会の競技会場、練習会場及び駐車場

(3) 実施期間

リハーサル大会の準備期間中及び大会開催期間中

(4) 消防防災実施業務

- ア 消防防災業務における関係機関との連絡調整
- イ 火災の警戒及び初期消火活動
- ウ 火災その他災害情報の収集、伝達及び通報
- エ 火災その他災害発生時における避難経路の確保及び避難誘導
- オ 火災その他災害により負傷者が発生した場合の負傷者の救出・救助
- カ 延岡市消防本部からの指摘及び助言事項に対する改善措置

(5) 延岡市消防本部との連携

次のことについて、延岡市消防本部に依頼する。

- ア 競技会場における実地踏査及び消防防災設備等の点検
- イ 消防防災に必要な教育訓練の実施

4 大規模災害及び突発重大事案対応

発生時には事案の概要、被害状況を把握するとともに交通情報を収集する。
また、関係機関と緊密な連携を取り、大会参加者等の安全確保と避難誘導に努
める。

5 その他

この計画に記載のない事項については、必要に応じて関係機関と協議し決定
する。

参考資料 1

日本ひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市輸送交通業務実施要項

1 趣旨

この要項は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障がい者スポーツ大会延岡市輸送交通基本計画に基づき、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポにおける輸送交通業務について必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会(以下「市実行委員会」という。)は、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会(以下「県実行委員会」という。)と連携を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て、輸送交通業務を実施する。

3 輸送交通業務の一般的な事項

(1) 輸送対象者

- 輸送の対象者は次のとおりとする。
- ア 選手団(選手・監督)
 - イ 競技役員、競技補助員
 - ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
 - エ 報道関係者、視察員
 - オ 一般観覧者
 - カ 上記のほか、市実行委員会が必要と認めた者

(2) 輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務の実施期間は、原則として、公式練習日を含む各競技会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りではない。

(3) 輸送交通業務の範囲

- ア 輸送交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、指定下車駅、宿舎、その他関連諸行事の会場等(以下「競技会場等」という。)の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技会の運営に支障が生じる場合は、計画輸送を行う。
- ウ 計画輸送は、原則として当該輸送交通業務の範囲が近距離(概ね 2 キロメートル未満をいう。)の場合は行わない。ただし、地域の交通情報等を勘案し、必要があると認められる場合は、この限りではない。

4 輸送交通業務の内容

(1) 輸送業務の内容

ア 輸送計画の策定

市実行委員会は、関係機関・団体等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

市実行委員会は、輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係機関・団体等と協議の上、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

市実行委員会は、参加人数、時間帯等を考慮し、関係機関・団体等と

- 協議の上、輸送経路を設定する。
- エ 輸送案内
市実行委員会は、必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、宿所及び競技会場等への誘導案内を行う。
- オ 広域配宿における輸送
市実行委員会は、広域配宿によって延岡市以外に所在するホテル等を宿舎として利用する選手・監督、役員等の輸送を実施する。
- カ 同一競技が2市町以上で行われる場合の輸送
市実行委員会は、同一競技が延岡市と延岡市以外の会場地で行われる場合、関係会場地市町実行委員会と協議の上、必要に応じて輸送を実施する。
- キ 一般観覧者の輸送
市実行委員会は、一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関・団体等の協力を得て、必要な措置を講じる。
- ク バス・タクシー乗降所の設置及び係員の配置
市実行委員会は、輸送対象者の利便と安全を図るため、競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に乗降所を設置し、必要に応じて係員を配置する。
- ケ 全国輸送との連携
(ア)指定下車駅等の設定
市実行委員会は、県実行委員会と協議の上、選手・監督、役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄り駅等から1箇所以上設定する。
(イ)指定下車駅等からの輸送
指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、市実行委員会は移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて輸送を実施する。
- (2) 輸送力の確保
ア 臨時バスの運行等
市実行委員会は、必要と認められる場合には、関係機関・団体等に対して、臨時バスの運行、バス路線の変更、停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる
- イ 車両の確保
計画輸送に使用する車両については、借上げバス・タクシー等とし、関係機関・団体の協力等を得て、必要台数を県実行委員会と市実行委員会が、連携して確保する。
- ウ 予備車の確保
県実行委員会と市実行委員会は、連携して大会期間中、予備車を準備して緊急時に備える。
- (3) 交通業務の内容
ア 交通規制
市実行委員会は、各競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。
- イ 案内・誘導
市実行委員会は、輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場及びその周辺並びに駐車

- 場等に案内・誘導看板等を設置する。
- ウ 交通整理
市実行委員会は、輸送対象者の通行の安全及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理や誘導を実施する。
- エ 路上駐車の防止
市実行委員会は、交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等を巡回し対応する。
- オ 民間駐車場への迷惑駐車防止
市実行委員会は、競技会場周辺等の民間駐車場への迷惑駐車を防止するため、民間施設所有者等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等の巡回を行う。
- カ 指定駐車場の確保及び開設
市実行委員会は、輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場、練習会場の周辺等に必要な指定駐車場の確保に努める。なお、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じてシャトルバスの運行等必要な措置を講じる。
- キ 指定駐車場の管理及び運営
市実行委員会は、事故防止のため、指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行う。
- ク 駐車許可証の交付
市実行委員会は、特定の指定駐車場の利用者に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを確認することにより、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営に努める。
- ケ 交通環境整備
市実行委員会は、大会期間中の環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対して公共交通機関の利用の促進及び自家用車での来場自粛を働きかける。
また、市民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車の防止、自家用車利用の自粛等の啓発を行う。
- コ 道路機能の保全
市実行委員会は、大会関係車両の通行が予想される道路の破損箇所の補修など、必要な保全対策及び大会期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、道路管理者へ協力を求める。

5 その他

- (1) この要項に定めるものほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における輸送交通業務の実施についても、必要に応じてこの要綱を準用する。

附則

この要綱は、令和7年9月22日から施行する。

参考資料 2

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

延岡市輸送・交通基本計画

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員(以下「大会参加者」という。)及び一般観覧者の輸送・交通については、本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と連携して安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進し、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、その利用料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場及び宿泊施設間の輸送において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

ウ 競技共催市町間の輸送

他市町と共に競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、別に定める。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制を行う。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全を確保し、目的地に迅速に到達させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3)駐車場対策

ア 駐車場の確保

競技会場及び練習会場並びにその周辺に必要な駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両(一般観覧者車両を含む。)と容易に区別ができるよう必要な措置を講じる。

(4)環境への配慮

大会期間中における交通混雑の緩和と環境への負荷の軽減を図るため、公共交通機関の積極的な利用とマイカーの利用自粛を呼びかける。

参考資料3

日本のひなた宮崎国スポ[†] 延岡市警備・消防防災実施要項

1 趣旨

この要項は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会延岡市警備・消防防災基本計画に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における警備・消防防災業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施期間

警備・消防防災業務の実施期間は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認める大会準備期間中及び大会開催期間中とする。

3 実施場所

警備及び消防防災業務の実施場所は、競技会場、練習会場、駐車場等（以下「競技会場等」という。）とする。

4 実施体制

（1）大会準備期間中

実行委員会は、警察・消防及び関係機関・団体等（以下「関係機関等」という。）の連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

（2）大会開催期間中

ア 実行委員会は、実施本部内に警備消防部を設置する。

イ 警備消防部は、必要に応じて、競技会場等に現地警備消防班を設置する。

5 警備業務

（1）基本的事項

競技会場等の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

（2）実施内容

ア 大会準備期間中

（ア）競技会場等における警備体制の確立に関すること。

（イ）実地踏査の実施に関すること。

（ウ）通信体制の確立に関すること。

（エ）施設・構造物の安全対策の推進に関すること。

（オ）警備員等の人員確保と事前教育及び訓練に関すること。

(カ) 関係機関等との連絡協力体制の確立に関すること。

(キ) その他必要な警備業務に関すること。

イ 大会開催期間中

(ア) 競技会場等及び周辺における犯罪の予防に関すること。

(イ) 雜踏事故及びその他の事件・事故の防止に関すること。

(ウ) 競技会場等及び必要と認める箇所での交通誘導に関すること。

(エ) 案内、誘導及び混雑防止の措置に関すること。

(オ) 競技会場等における避難経路の確保に関すること。

(カ) 入退場者管理に関すること。

(キ) 不審者、不審物の発見と適切な対応に関すること。

(ク) 会場施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関すること。

(ケ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関する
こと。

(コ) 迷子、遺失物等への対応に関すること。

(サ) その他必要な警備業務に関すること。

(3) 突発重大事案に係る対策

突発重大事案に係る対策については、関係機関及び団体等と連携を図
り実施する。

6 消防防災業務

(1) 基本的事項

ア 消防法等関係法令を遵守し、特に競技会場等及び宿泊施設の消防防
災に取り組む。

イ 延岡市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本
とする。

(2) 実施内容

ア 大会準備期間中

(ア) 競技会場等における消防防災体制の確立に関すること。

(イ) 競技会場等における消防用設備及び水利等の点検整備に関する
こと。

(ウ) 消防防災に必要な教育訓練の実施に関すること。

(エ) 防火防災意識の高揚と啓発活動の推進に関すること。

(オ) 競技会場等での避難訓練に関すること。

(カ) 競技会場等及び宿泊施設の予防査察に関すること。

(キ) 競技会場等の実地踏査に関すること。

(ク) その他必要な消防防災業務に関すること。

イ 大会開催期間中

- (ア) 競技会場等における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること。
- (イ) 競技会場等の救急救助に関すること。
- (ウ) 競技会場等における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること。
- (エ) その他必要な消防防災業務に関すること。

(3) 広域配宿に係る対策

広域配宿に係る対策については、宿泊市町及び関係機関・団体等と調整し実施する。

(4) 大規模災害等に係る対策

大規模災害が発生し、延岡市災害対策本部が設置された場合は、災害対策本部と連携し対応する。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、警備・消防防災業務の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における警備・消防防災業務についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附則

この要項は、令和7年2月12日から施行する。

報告事項 1

わたSHIGA輝く国スポ事業概要説明会報告

I. わたSHIGA輝く国スポ(2025 年)正式競技・公開競技の開催実績(延岡市開催競技ベース)

(1) 実施競技・競技会場等

①水泳(OWS)

令和 7 年 9 月 10 日(水) 会場:長浜市(長浜市南浜町地先特設会場)

②バレー ボール(成年女子)

令和 7 年 9 月 28 日(日)~10 月 1 日(水) 会場:草津市(YMIT アリーナ)

③体操(競技:全種別)

令和 7 年 9 月 12 日(金)~15 日(月) 会場:大津市(滋賀ダイハツアリーナ)

④体操(新体操:少年男女)

令和 7 年 9 月 6 日(土)~7 日(日) 会場:大津市(滋賀ダイハツアリーナ)

⑤軟式野球(成年男子)

令和 7 年 10 月 4 日(土)~7 日(火) 会場:近江八幡市(カローラ滋賀はちまんスタジアム)

草津市(草津グリーンスタジアム)

守山市(森山市民球場)

甲賀市(甲賀市民スタジアム)

東近江市(東近江市ひばり公園 湖東スタジアム)

日野町(日野町大谷公園野球場)

⑥柔道(全種別)

令和 7 年 10 月 5 日(日)~7 日(火) 会場:長浜市(湖北 THG ツインアリーナ)

⑦ソフトボール(成年男子)

令和 7 年 9 月 29 日(月)~10 月 1 日(水)

会場:東近江市(東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド)

⑧武術太極拳(公開競技)

令和 7 年 8 月 30 日(土)~31 日(日) 会場:野洲市(野洲市総合体育館)

⑨パワーリフティング(公開競技)

令和 7 年 9 月 20 日(土)~21 日(日) 会場:栗東市(栗東市民体育館)

(2) 国スポ来場者数(延べ人数) (総参加者 604,215 人)

(単位:人)

競技名	種別	選手・監督	大会関係者	一般観覧者	総計
水泳(OWS)	全種別	110	200	300	610
バレー ボール	成年女子	646	1,071	6,857	8,574
体操競技	全種別	1,953	1,724	16,533	20,210
新体操	全種別	1,815	662	7,078	9,555
軟式野球	成年男子	1,194	1,660	15,329	18,183
柔道	全種別	522	750	8,490	9,762
ソフトボール	成年男子	510	600	1,400	2,510
武術太極拳	—	198	170	1,000	1,368
パワーリフティング	—	188	130	160	478
計		7,136	6,967	57,147	71,250

2. 輸送・交通

○先催県の輸送実績

わたSHIGA輝く国スポでは、選手・監督等をバス・タクシーにより計画輸送し、一般観覧者を無料シャトルバスにより輸送を行った。

※計画輸送…輸送対象者、車両、発着場所、発着時刻を定め、借上バス等で計画的に輸送すること。

(1) 計画輸送車両使用台数

①大津市(会期前①:体操、会期前②:新体操)

<会期前①>

○体操競技【全種別】

(単位:台)

輸送車両	ワ-練習	公式練習	公式練習	競技1日目	競技2日目	競技3日目	競技4日目	総合計
バス	8	17	22	23	21	22	21	134

<会期前②>

○新体操【全種別】

(単位:台)

輸送車両	ワ-練習	公式練習	公式練習	競技1日目	競技2日目	総合計
バス	2	6	8	10	9	35

②長浜市(会期前:オープンウォータースイミング、会期中:柔道【全種別】)

<会期前>

○オープンウォータースイミング (単位:台)

輸送車両	公式練習	競技1日目	総合計
バス	4	5	9

<会期中>

○柔道

(単位:台)

輸送車両	公式練習	競技1日目	競技2日目	競技3日目	総合計
バス	2	5	6	6	19
レンタカー	54	54	54	54	216

③草津市(会期中:バレーボール【成年女子】) (単位:台)

輸送車両	公式練習	競技1日目	競技2日目	競技3日目	競技4日目	総合計
バス	3	7	5	5	2	22

④東近江市(会期中:ソフトボール【成年男子】) (単位:台)

輸送車両	公式練習	公式練習	競技1日目	競技2日目	競技3日目	総合計
バス	5	5	17	13	8	48

(2) 一般観覧(シャトルバス運行実績)

①滋賀ダイハツアリーナ行(会期前①:新体操)

滋賀ダイハツアリーナ系統 2日間(5台)	利用者数	往路計	652名	1,417名
		復路計	765名	

②滋賀ダイハツアリーナ行(会期前②:体操)

滋賀ダイハツアリーナ系統 3日間(13台)	利用者数	往路計	1,416名	2,987名
		復路計	1,571名	

③湖北THGツインアリーナ行(会期中:柔道)

木ノ本駅系統 4日間(86台)	利用者数	往路計	468名	575名
		復路計	107名	
北近江リゾート系統 3日間(38台)	利用者数	往路計	118名	410名
		復路計	292名	
北近江リゾート発木ノ本駅行 3日間(29台)	利用者数	往路計	147名	147名

④南浜水泳場行(会期前:オープンウォータースイミング)

奥びわスポーツの森系統 1日間(13台)	利用者数	往路計	54名	113名
		復路計	59名	
長浜駅系統 1日間(3台)	利用者数	往路計	23名	48名
		復路計	25名	

⑤布引多目的グラウンド行(会期中:ソフトボール【成年男子】)

近江鉄道八日市駅系統 3日間(11台)	利用者数	往路計	37名	82名
		復路計	45名	

(3) 宮崎県における輸送・交通関係業務の概要

①輸送・交通業務の一般的な事項

1) 全国輸送(基本的に自由集合・自由解散)

- 各都道府県出発地から宿泊地までの輸送

2) 競技会場地輸送

- 大会参加者は、主に計画バスによる輸送(指定集合地※1から練習会場・競技会場)
- 一般観覧者は、シャトルバスや公共交通機関による輸送

※1 指定集合地…選手・監督等が、宿舎から競技・練習会場に移動する際の計画バスの乗降場所

②競技会場地の役割

- 1) 計画バス…参加する選手・監督等の大会参加者を計画的に輸送(宿舎と競技・練習会場間)広域配宿を行う場合も宿舎と競技・練習会場間の輸送は、当該競技を開催する会場地の業務
- 2) シャトルバス…競技会場と練習会場間の輸送、一般観覧者の輸送
- 3) 駐車場・乗降所利用計画…競技・練習会場の駐車場利用計画、シャトルバス用臨時駐車場の設置・運営
- 4) 交通対策…競技会場周辺の車両誘導、交通規制等必要な措置に係る計画

3. 警備

安全・安心な競技会運営のため、業務委託等により各競技会場等に交通誘導警備・夜間警備を配置し、事件・事故を未然に防ぐための体制を構築する。

(1) 警備員配置について(大津市)

会場警備、交通誘導警備、夜間警備を配置した。

- ・会 場 警 備
 - ▷写真撮影の規制のある競技会場内
 - ▷設営業者の引き渡しから競技会係員が従事するまで「1日以上空く」場合の日中の仮設物等の警戒
- ・交通誘導警備(横断歩道誘導を含む)
 - ▷競技会場の出入口に1ポストを配置
 - ▷滋賀県公安委員会告示第5号により指定された道路には警備員等の検定等に関する規則第2条表6の警備員を配置
 - ▷臨時駐車場については、出入口に1ポストを基本とし、地形的な特徴や所有者の意見を取り入れポスト数を決定
 - ▷信号のない横断歩道に1ポストを配置
- ・夜 間 警 備
 - ▷仮設物、精密機械の設置のある会場で人が自由に出入りができるような場所に配置

※従事時間はバスの発着時間、競技会係員(駐車場係員)との引継ぎができる時間を考慮して決定した。

※警備員については、各警備会社ともに人員に限りがあるため、市町での取合いになってしまふことから、早めに調整・契約の必要がある。

4. 消防防災

消防本部等と連携し、競技会開催期間中の競技会場等の安全かつ円滑な運営及び災害や突発的な事件・事故等が発生した場合の迅速な対応のため、競技会場の防災計画を策定するもの。

(1) 取り組み内容(大津市)

①予防査察

仮設物などで避難経路を塞いでいないかなどを確認するため、競技日前日の競技会場設営終了後に1回行う。競技担当等が予防査察に立ち合うとともに巡回の概略を確認。

②消防への各種届出等

ア 危険物取扱いにかかる消防局予防課との調整、協議

事前に、実施各競技の最新図面を提供の上、各競技担当係長と大津市消防局警防課・予防課担当者との協議を実施。危険物の取扱い及び露店等開設届出、リハーサル大会巡回警備時等の指摘事項から本大会施設設計の留意事項を共有。

イ 危険物届出

大津市消防局予防課から各会場管轄消防署の予防係長に対し取扱方針を示達された後、危険物については競技特性があることからも、それぞれ取扱が必要な各競技担当と署担当者が協議の上、届出。

ウ 売店出店に伴う届出

大会局総務課担当となるため、総務課担当者が消防へ届出。

③宿泊予定施設

大津市消防局と宿泊予定施設について共有。消防法違反等の施設については、消防からの指摘に対して改善されなければ、役員・選手・監督等の宿泊施設としては、除外。

④マニュアル

大会参加者及び一般観覧者等の安全確保や被害軽減を図ることを目的に、競技会場における災害等の予防及び緊急事態が発生した場合の基本的な対応について緊急時対応マニュアルを作成。

⑤「AED GO」の運用

消防局通信指令課から、国スポから運用開始したい旨の申し出があった。

本施策は、大津市長下命案件でスタート。国スポ直前で広報。大津市職員が率先してアプリをダウンロードし、有事に備える構想。各競技会場の必要な場所に必要数のAEDを配備しているため、運用なし。(日本AED財団の名誉総裁は高円宮妃)

※「AED GO」とは、心肺停止疑いの119番通報を受けた際に、事前に登録した救命ボランティアがスマートフォンのアプリを活用し、AED(自動体外式除細動器)を持って現場に駆けつけ、応急手当を行っていただくシステムで、救急車が到着する前に応急手当をすることで、更なる救命率の向上を目指すもの。

※AED GOアプリでは、AEDの設置場所や心肺停止疑いの傷病者が発生した場所、現在地からの最短ルート等をお知らせします。

※大津市消防局では、令和7年7月1日からAED運搬支援システム(AED GO)を運用開始。

(2)その他(大津市)

会場における消防との連携・消防巡回における指摘事項等

(ア) 防火素材のテント等の設置

会場設置のテント(特に喫煙所)が防火使用でなかったため、会場担当によるこまめな巡回が必要と指摘された。

(イ) 簡易な目隠し

関係者入り口としたガラス張りの会場玄関(従来の入り口)に一般入場者が入らないよう、
目隠ししたところ、防火素材でなかったため、消防から排除するよう指示され排除した。

(ウ) 避難口

競技及び練習中、選手等が避難口付近に物品放置。競技団体を通じる等して注意喚起。

報告事項 2

令和 7 年度事業報告（輸送交通）

・スケジュール

令和 7 年 9 月	日本ひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会第 2 回輸送交通専門委員会　書面にて開催
令和 7 年 9 月	日本ひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会第 2 回常任委員会　書面にて開催
令和 7 年 10 月	日本ひなた宮崎国スポ　延岡市輸送交通計画等策定業務プロポーザル実施 委託業者決定（株式会社日本旅行）
令和 7 年 11 月	日本ひなた宮崎国スポ　延岡市輸送交通計画等策定業務委託契約締結
令和 8 年 1 月	輸送交通計画中間報告提出締切
令和 8 年 3 月	輸送交通計画最終成果品提出締切

輸送交通計画策定業務の委託先は株式会社日本旅行に決定、契約締結し、現在輸送交通計画策定業務の作業を進めている。

来年度のリハーサル大会は完成した輸送計画を活用し、試行予定である。